

(再評価)

資料3-5-②

平成29年度第2回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

一般国道17号 上武道路

平成29年10月20日
国土交通省 関東地方整備局

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
 担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道17号 <small>じょうぶどうろ</small> 上武道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自： <small>さいたまけんくまがやしにしべつ</small> 埼玉県熊谷市西別府 至： <small>ぐんまけんまえはししたくちまち</small> 群馬県前橋市田口町			延長	40.5km	
事業概要 国道17号は東京都中央区を起点として、さいたま市、高崎市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmに主要幹線道路である。上武道路は埼玉県と群馬県を結ぶ地域高規格道路「熊谷・高崎・太田・伊勢崎周辺における市街地の混雑緩和や周辺地域の活性化などを目的に計画された、延長40.5kmのバイパス事業である						
S45年度事業化		S45年度都市計画決定		S49年度用地着手		S50年度工事着手
全体事業費	約1,800億円		事業進捗率	87%		供用済延長 37.0km
計画交通量	21,800~47,800台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.2		総費用 (残事業)/(事業全体) 202/3,228億円		総便益 (残事業)/(事業全体) 1,956/3,905億円	
	(残事業) 9.7		事業費：141/3084億円 維持管理費：61/143億円		走行時間短縮便益：1663/3373億円 走行費用減少便益：220/435億円 交通事故減少便益：73/98億円	
感度分析の結果 【事業全体】 交通量：B/C=1.00~1.5（交通量 ±10%） 【残事業】 交通量：B/C= 8.0~11.8（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.1~1.3（事業費 ±10%） 事業費：B/C= 9.0~10.4（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.1~1.3（事業期間±3年） 事業期間：B/C= 9.0~9.2（事業期間±3年）						
事業の効果等 ①周辺地域の活性化、地域づくりの支援 ・上武道路の事業化（昭和45年）以降、上武道路沿線には多くの工業団地が立地している。立地企業者へのヒアリングによると、関東地方の他、東北・東海地方など広域エリアとの搬入・搬出が見られる。 ②地域間交流の促進 ・上武道路の整備により、熊谷市役所～渋川市役所間の所要時間が128分⇒75分と53分短縮される。 ③交通混雑の緩和 ・国道17号現道、上武道路および国道50号の一部の損失時間は111.0千人時間/年・kmであり、全国平均（26.3千人時間/年・km）の約4倍。特に上武道路の未開通区間と並行する区間は200.2千人時間/年・kmと全国平均の約8倍である。 ・上武道路の整備により、交通の円滑化が図られ、渋滞緩和が見込まれる。 ④安全安心な通行の確保 ・国道17号現道、上武道路および国道50号の一部の平均死傷事故率は104.0件/億台・kmであり、全国平均（102.0件/億台・km）と比べてやや高くなっている。特に上武道路の未開通区間と平行する区間は、1079.1件/億台・kmと全国平均の約11倍となっている。 ・事故類型別では交通渋滞に起因した追突事故が国道17号現道及び国道50号の区間で65%を占めている。上武道路の整備により、交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が見込まれる。						
関係する地方公共団体等の意見 群馬県知事の意見：上武道路は、県内の産業立地や雇用の創出など本県の経済活性化にとって極めて重要な路線である。未供用区間（8-2工区）について、強力に事業促進し、一日も早い全線開通をお願いしたい。また、埼玉県境の新上武大橋及び国道50号以北の暫定2車線区間の4車線化についても早期整備をお願いしたい。さらに、事業実施にあたっては、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を促進されたい。 埼玉県知事の意見：上武道路は、埼玉県北部から群馬県中北部における地域間交流を支える重要な道路です。対象区間の完成のため、事業の継続が必要です。なお、事業実施にあたっては、コスト縮減に努めていただきたい。						
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・北関東自動車道（太田桐生IC～佐野田沼大田桐生IC）が平成23年3月に開通され、北関東自動車道が全線開通。 ・国道354号バイパス（東毛広域幹線道路）が平成26年8月に全線開通。						

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・ 国道50号以南は昭和45年度に事業化後、平成3年度に埼玉県熊谷市西別府～群馬県前橋市今井町間 延長27.4 km (2/4) 開通し、平成25年度に群馬県太田市武蔵島町～群馬県前橋市今井町間 延長21.5km (4/4) 開通。
- ・ 国道50号以北は平成元年に事業化後、平成24年度に前橋市今井町～前橋市上細井町間 延長9.6km (2/4) 部分開通。現在未開通区間(延長3.5km)の工事を推進している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・ 昭和45年度に事業化、用地取得率100%、事業進捗率87%(平成26年3月末時点)
- ・ 平成28年度には、前橋市上細井町～前橋市田口町間 延長3.5km (2/4) 開通を予定しており、全線(40.5km) 開通となる予定。引き続き工事を実施し、全線4車線化に向け事業促進を図る。

施設の構造や工法の変更等

- ・ 橋梁構造の見直しなどによるコスト削減を実施に取り組む。

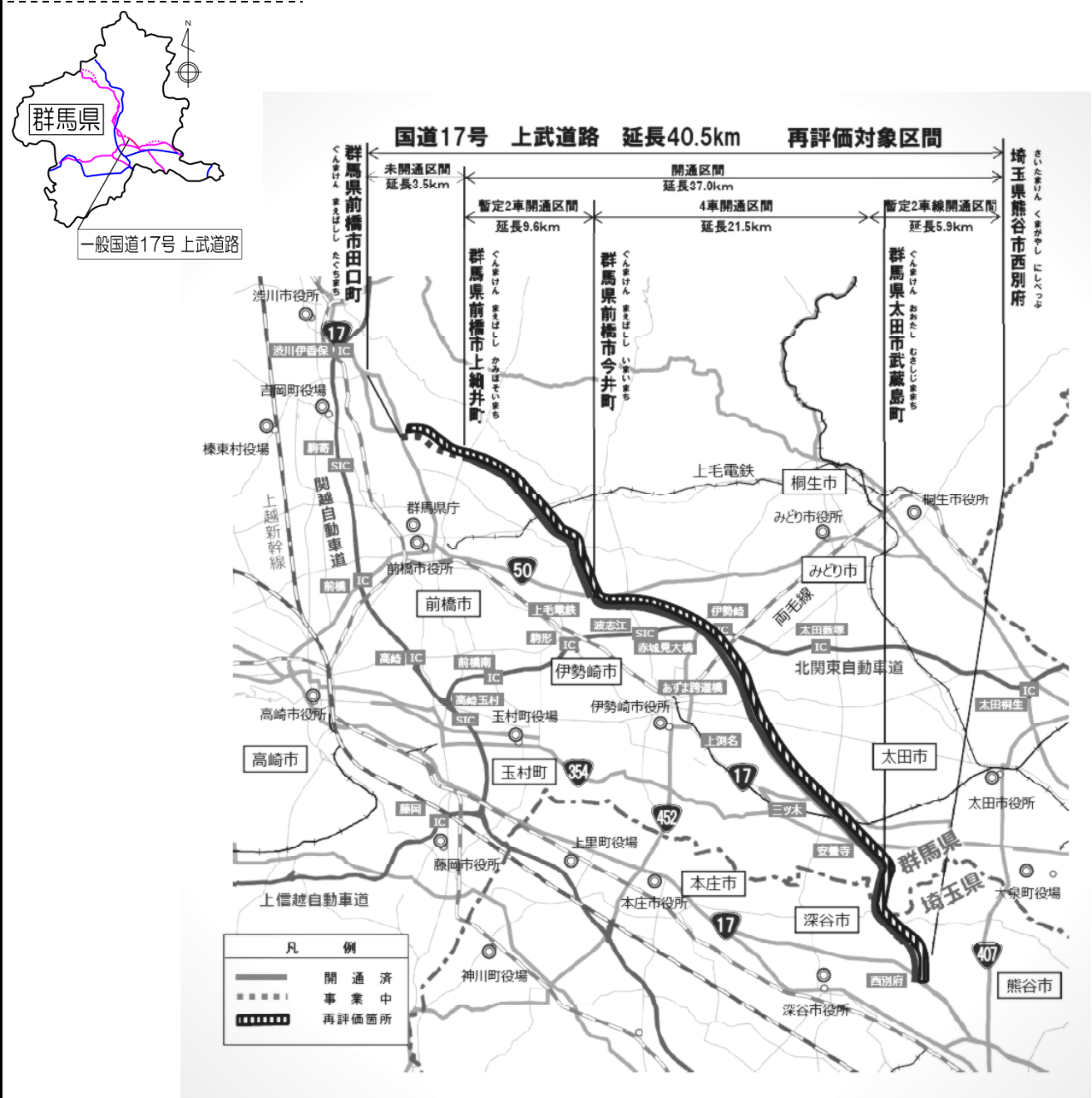
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

建企 第16-2号
平成29年10月11日

国土交通省
関東地方整備局長 様

群馬県知事 大澤 正明
(県土整備部建設企画課)



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成29年9月29日付け国関整企画第112号で照会のあった標記について、別紙のとおり回答します。

【道路事業】

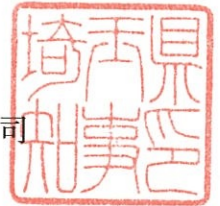
事業名	「対応方針(原案)」 案※	群馬県知事の意見
一般国道17号 上武道路	継続	・国道50号以北の13.1kmと、群馬・埼玉県境部の新上武大橋前後の5.9km区間の2箇所の暫定2車線区間では、一部で交通渋滞が発生し、ストック効果が十分に発揮されない状況となっているため、早期の全線4車線化を図りたい。 ・また、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を推進されたい。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

河砂第339号
平成29年10月10日

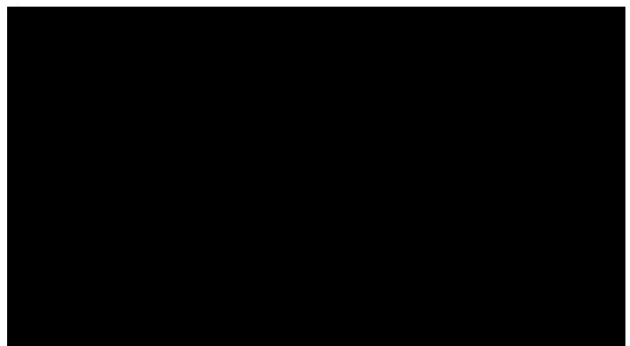
国土交通省
関東地方整備局長 様

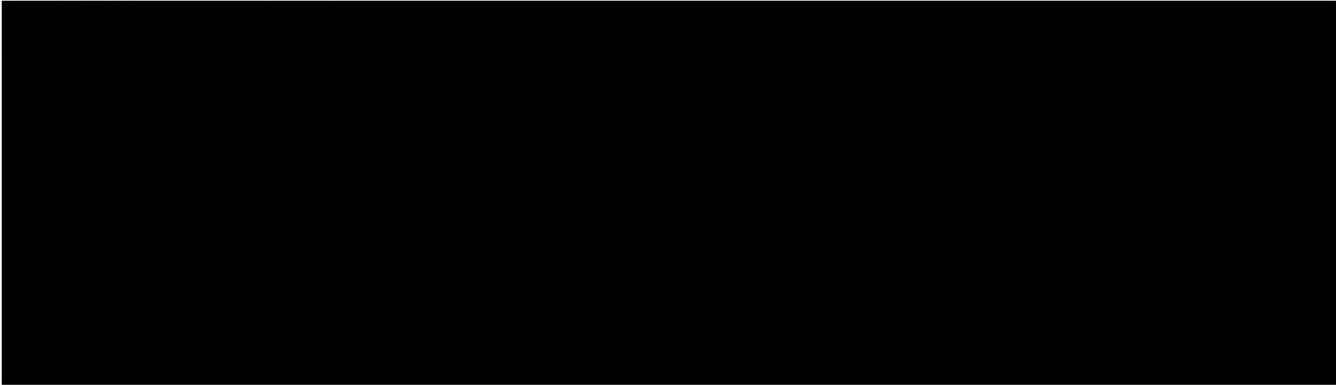
埼玉県知事 上田 清司



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成29年9月29日付け国関整企画第112号の意見照会について、別紙のとおり回答します。





【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	埼玉県知事の意見
一般国道17号 上武道路	継続	上武道路は、埼玉県北部から群馬県中部における地域間交流を支え、地域経済の活性化を図る重要な道路です。 平成29年3月に一部暫定2車線区間を含んで全線開通しましたが、引き続き、全線4車線化に向け、コスト縮減に十分留意し、事業推進に努めていただきたい。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。